
第2期

二宮町総合戦略

二宮町
令和2年3月
(令和2年12月改訂)
(令和4年4月改訂)

目次

基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	1
2. 町の現状と目指すべき姿	1
3. 第2期二宮町総合戦略の上位（関連）計画との関係	2
4. 第2期二宮町総合戦略に定める内容と計画期間	3
5. まち・ひと・しごと創生の実現に向けて	4
基本目標 1	
ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	5
基本目標 2	
新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる	8
基本目標 3	
出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる	11
基本目標 4	
地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる	13
用語解説	15
策定の経過	20
1. 会議の開催経過	20
2. 二宮町総合計画審議会条例	21
3. 二宮町総合計画審議会委員名簿	23
4. 諮問	24
5. 答申	25

基本的な考え方

1. 策定の趣旨

日本は2008年をピークとして、人口減少の時代に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年に1億人を下回る見込みです。

この大きな課題に対し、国においては平成26年12月に、国と地方が一体となって取り組む第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、取り組みを進めてきたところです。

令和元年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期「総合戦略」を策定する旨が示されており、各地方公共団体において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、次期地方版総合戦略を策定することが求められました。

このことから、二宮町においても「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に示された基本的な考え方により、第1期の検証を踏まえ、人口減少の克服と地域経済の活性化の取り組みをさらに加速していくため「第2期二宮町総合戦略」を策定するものです。

2. 町の現状と目指すべき姿

二宮町は、1960年代からの大型宅地造成などにより急激に人口が増加し、それに合わせ多くの公共施設を整備してきましたが、現在は少子高齢化と人口減少が進み、自主財源が縮小する中、老朽化した公共施設の管理・改修や福祉的経費の増大が課題になっています。

このような中、今までの成長戦略から転換し、課題に対して統一的な方針に沿って実施する必要があると考え、第1期二宮町総合戦略から取り組んできました。

具体的には、少子高齢化と人口減少による人材の不足と財源の縮小を見据え、新たな課題に対応するための行政事務の見直し、効率化のほか、適正な維持管理を継続するための公共施設の統廃合等を進めています。

一方で、今ある町の魅力を維持・向上させ、町民満足度を引き上げる取り組みも重要であり、海や山といった豊かな自然環境を守りながら、地域組織の強化や経済の活性化に向けた支援をしています。

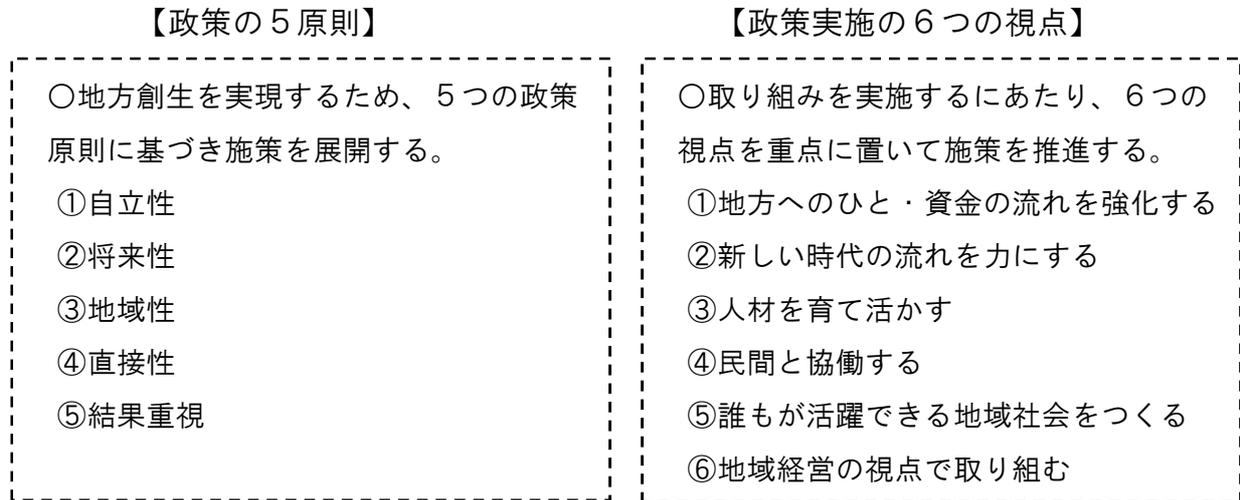
また、人口減少を可能な限り緩やかにするため、町の資源を生かした魅力あるライフスタイル「にのみやLife」の発信による転入促進に向けた取り組みや、将来（未来）を支える人材を育成する特色ある教育活動の推進といった取り組みに引き続き注力していきます。

これらの取り組みをさらに推進していくことで、人口減少社会に対応しつつも、町の魅力が輝く、全ての世代から選ばれる「住んで良かった町」を引き続き目指します。

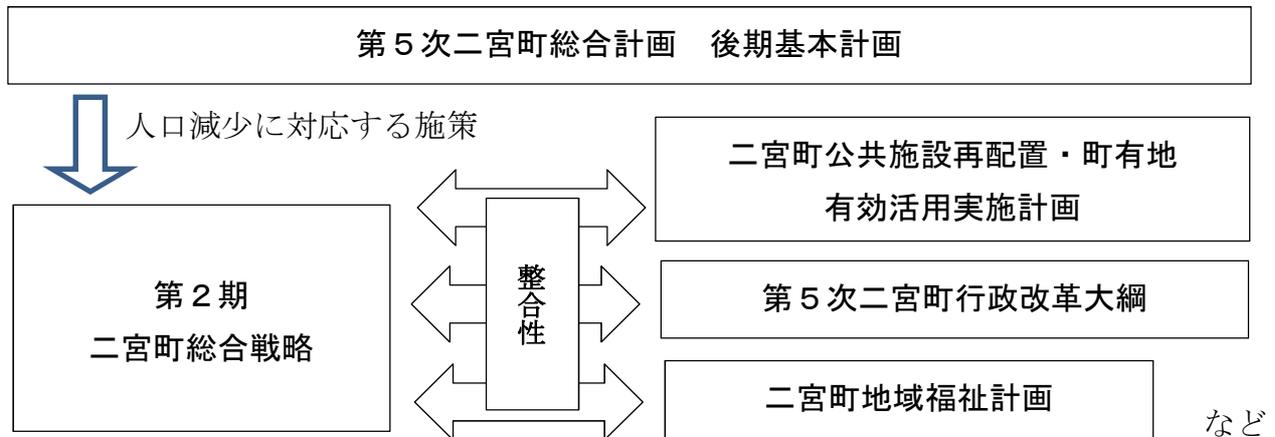
3. 第2期二宮町総合戦略の上位（関連）計画との関係

(1) 国の総合戦略との関係

二宮町総合戦略には、国及び県の総合戦略も踏まえた中長期的な視点を盛り込むほか、国が示す政策の5原則及び政策実施の6つの視点に基づく施策を展開します。



(2) 町の各種計画との関係



●少子高齢化、人口減少に対応する町のビジョン

少子高齢化、人口減少の進展に適切に対応するため、前出の「目指すべき姿」で示したように、今までの成長戦略から転換し、町の将来にとって望ましいあり方を模索しつつ、多方面からの取り組みを一体的に実施する必要があります。そのため、下記を町のビジョンとして、関連する各種計画と整合を取りながら取り組みを進めます。

- ①新たな課題に対応するための行政事務の見直しと公共施設の統廃合
- ②町民満足度を引き上げる地域課題等の解決
- ③町の魅力の向上と町内外への積極的な発信

4. 第2次二宮町総合戦略に定める内容と計画期間

【基本目標】（国の第2期総合戦略の4つの政策分野を勘案）

二宮町人口ビジョンの内容を踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに、町の実情に応じた総合戦略の基本目標を以下のように設定します。

- 基本目標1：ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる
- 基本目標2：新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる
- 基本目標3：出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる
- 基本目標4：地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる

【講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策】

上記基本目標の達成に向け、講ずべき施策の基本的方向を示します。また、それらに紐付けられた具体的な施策を示します。

【数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定】

設定した基本目標における数値目標のほか、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定します。

これらに設定する指標は、基本的にアウトカム指標としますが、KPIに関してはアウトプット指標を指標として用いた施策もあります。また、設定する指標は定量的な指標だけでなく、町民等へのアンケートによる定性的な指標も用いて設定しました。

【計画期間】

第2期「二宮町総合戦略」は、第5次二宮町総合計画後期基本計画の進捗や状況を考慮する観点から、3か年計画（計画期間：令和2年度～4年度）とします。

なお、第5次二宮町総合計画の計画期間は後期基本計画が令和元年度～4年度、二宮町人口ビジョンは平成27年度～令和42年度です。

【二宮町総合戦略と第5次二宮町総合計画の計画期間】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
基本計画			中期3年			後期4年		
総合戦略		第1期 5年				第2期 3年		

5. まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

町では、二宮町総合戦略の策定及び推進にあたり、「二宮町総合戦略推進本部」を設置し全庁的な取り組みを進めるとともに、「二宮町総合計画審議会」にて、広く有識者や町民等からの意見を聴取しながら検討を進めてきました。

また、施策の推進にあたって第5次二宮町総合計画後期基本計画の進捗や状況を考慮するとともに、二宮町総合戦略の効果の検証にあたっては、「二宮町政策評価委員会」にて外部評価も踏まえ、継続的な改善を推進するためのPDCAサイクルにより、必要に応じて施策の見直しや戦略の改定を行っていきます。

さらに、二宮町総合戦略の事業の具体化にあたっては、行政だけでなく町民や関係機関等との連携・協力体制の構築が不可欠であるため、施策の進捗状況を踏まえながら町民や関係機関等の参加・協力を得て共に進めていきます。

基本目標 1 :

ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

数値目標	基準値	目標値(令和4年度実績)
住みたいと思う町民の割合(%) (総合戦略アンケート調査)	78.5 (平成30年度)	80.0

1. 基本的方向

少子高齢化と人口減少を見据え、行政事務の見直しと、老朽化した公共施設について、利便性を考慮しつつ二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づき統廃合を進めます。また、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと生活するため、地域で支えあうシステムを構築して、魅力ある地域活動を活性化させるとともに、未利用町有地については、人の流れをつくる魅力ある運用をしていきます。

●SDGsへの貢献



メインゴール	11	都市・・・施策 1-1
サブゴール	3	保健・・・施策 1-2
	4	教育・・・施策 1-2
	16	平和・・・施策 1-3
	17	協働・・・施策 1-1 施策 1-3

施策 1-1 : 公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

今後の人口減少を視野に、ICT 技術等の導入による行財政のスリム化と、コンパクトシティを考慮した施設の統廃合による公共施設の継続性をもった適正管理を進めます。

また、未利用町有地を町民主体の運営組織による独創的で柔軟な活用を進めることで、自然の魅力を感じられ、多世代が気軽に集える新たな魅力となる場を創出します。

【主な事業】

- ・ 公共施設再配置事業
- ・ 東大果樹園跡地活用事業
- ・ 行政改革の推進（まちづくり総合調整事業）
- ・ 財産管理経費
- ・ 新庁舎整備事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値(令和4年度実績)
公共施設の総延床面積 (㎡)	68,729.08 (令和元年度)	68,312.57
年少人口(15歳未満)の転入人数(住民基本台帳資料)(人)	143(平成29年度)	180
東大果樹園跡地を活用したイベントの実施数(回)	0(平成30年度)	20
耐震未確認の地域集会施設数(施設)	9(令和元年度)	0

施策 1-2 : 地域で支えあう体制の構築

人口減少・少子高齢化の進展により、地域本来の支えあい機能が薄れる中、社会的弱者となりうる高齢者や障がい者が健やかに地域で自立した生活を送れるよう、多世代がかかわることで、地域で支えあう体制を構築します。

【主な事業】

- ・ 地域介護予防活動支援事業
- ・ 認知症総合支援事業
- ・ 生活支援体制整備事業
- ・ 在宅障がい者援護事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】 ※（ ）内の数値はコロナ想定

項目	基準値	目標値(令和4年度実績)
地域の通いの場の参加者(人)	13,617(7,000) (令和元年度)	7,500
65歳以上の要介護認定者の割合(%)	17.6(令和元年度)	16.7
認知症サポーター養成講座受講者数(人)	109(令和元年度)	200
手話通訳者養成講習会の参加者数(人)	22(10) (平成30年度)	20

施策 1-3 : 地域コミュニティの醸成支援

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、地域組織の機能縮小が危惧される中、地域の魅力の創出や地域事業の見直し、地域組織の再編検討などにより、自主的な地域組織の強化を支援します。

【主な事業】

- ・ 地域再生事業
- ・ 町民活動推進事業
- ・ 防災訓練
- ・ 自主防災組織育成事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値(令和4年度実績)
住み続けたいと思う一色小学校区内住民の割合(総合戦略アンケート) (%)	79.6 (平成30年度)	86.0
地域活動に参加している人の割合(総合戦略アンケート) (%)	26.5 (令和元年度)	28.0
消防団員の充足率 (%)	97.4 (令和元年度)	100.0

基本目標 2 :

新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

数値目標	基準値	目標値(令和4年度実績)
二宮町の社会移動数(人) (住民基本台帳資料)	+77 (平成30年度)	+95

1. 基本的方向

若い世代の転出抑制と人口の定着につなげるため、自然や人間関係、交通網など、二宮らしい魅力を町内外に発信するとともに、文化や観光といった交流人口から、二宮の魅力を気に入り、町に関わる関係人口を増やします。教育における町の特色は、子育て世代には大きな魅力となる、小中一貫教育の取り組みなどを積極的に進めます。

●SDGsへの貢献



メインゴール	4	教育	・・・	施策 2-2
サブゴール	8	成長・雇用	・・・	施策 2-2
	14	海洋資源	・・・	施策 2-1
	15	陸上資源	・・・	施策 2-1
	17	協働	・・・	施策 2-1

施策 2-1 : 二宮らしい魅力の創出と発信

海や山といった豊かな自然環境や充実した交通環境など、町の資源を生かした多彩な生き方を選択できる魅力あるライフスタイルを「にのみやLife」として確立し、幅広い機会を活用して町内外に積極的に発信することで、関係人口や定住人口を増やします。

【主な事業】

- ・にのみやLife プロモーション事業
- ・文化振興事業 ・観光振興対策経費
- ・生涯学習センター管理運営事業
- ・図書館運営事業 ・公園維持管理運営経費



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

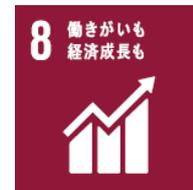
項目	基準値	目標値 (令和4年度実績)
町ホームページの「にのみやLife」の閲覧数 (回)	36,323 (令和元年度)	47,000
ラディアンの稼働率 (%)	50.2 (令和元年度)	50.0
町観光入込客数 (人)	550,860 (令和元年度)	566,000

施策 2-2 : 特色ある教育活動の推進

二宮町で進めている小中一貫教育等の特色ある教育活動は、子育て世代の転入も見据えた大きな魅力であるため、さらなる教育内容の充実を図ります。また、教育の質の向上のため、教職員の働き方改革も併せて推進していきます。

【主な事業】

- ・小中一貫教育研究事業 (教育研究所経費)
- ・英語教育推進事業 ・ICT教育推進事業
- ・コミュニティ・スクール運営促進事業
- ・地域学校協働活動推進事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和4年度実績)
中学3年生の英検3級取得率 (%)	45.8 (平成30年度)	50.0
将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) (%)	75.6 (令和元年度)	77.0
放課後子ども教室の登録率 (%)	15.5 (令和元年度)	17.0

基本目標 3 :

出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

数値目標	基準値	目標値(令和4年度実績)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと回答した保護者の割合(%) (乳幼児健診時アンケート)	95.5 (過去2年間の平均)	97.0

1. 基本的方向

妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を充実させることで、出産・子育てを望む人が安心して子どもを生み育てられる環境を作ります。また、働きながら子育てができる様々な支援制度により、自分らしい仕事と子育ての両立を支援します。

●SDGsへの貢献



メインゴール	5	ジェンダー・・・施策 3-2
サブゴール	3	保健・・・施策 3-1
	8	成長・雇用・・・施策 3-2
	10	不平等・・・施策 3-1
	17	協働・・・施策 3-2

施策 3-1 : 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、育児不安を抱える保護者が増える中、安心して子育てを楽しめるよう、気軽に相談できる体制や包括的な子育て支援体制等の環境を整えます。また、発達相談を含め、学齢期までの切れ目のない支援体制を整えます。

【主な事業】

- ・子育て世代包括支援事業
- ・育児発達支援事業 ・教育相談 ・教育支援室事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

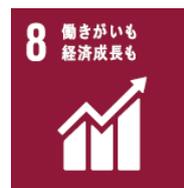
項目	基準値	目標値(令和4年度実績)
乳幼児全戸訪問事業の訪問率(%)	100.0	100.0
育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合(%) (乳幼児健診時アンケート)	93.7(令和元年度)	96.7
児童相談員の相談受付回数(回)	423(令和元年度)	500

施策 3-2 : 仕事と子育ての両立支援

誰もが希望する生活スタイルに合わせ、子育てができる環境を整えることで、子育てをしながら多様な働き方などが選択できるよう支援します。また、この取り組みにより、性別を問わず、個人の希望に沿って子育てや就業等に関われる意識を向上させます。

【主な事業】

- ・子ども・子育て支援給付経費
- ・子育てサロン及び一時預かり運営事業
- ・子育て支援対策事業
- ・病後児保育事業 ・学童保育所維持管理経費



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値(令和4年度実績)
保育園の待機児童数(翌年4月1日現在)(人)	1 (平成30年4月1日)	0
ファミサポまかせて会員数の推移(人)	62(令和元年度)	75
児童数に対する学童保育所利用者の割合(%)	23.6(令和元年度)	27.0

基本目標 4：地域産業の振興を図り、

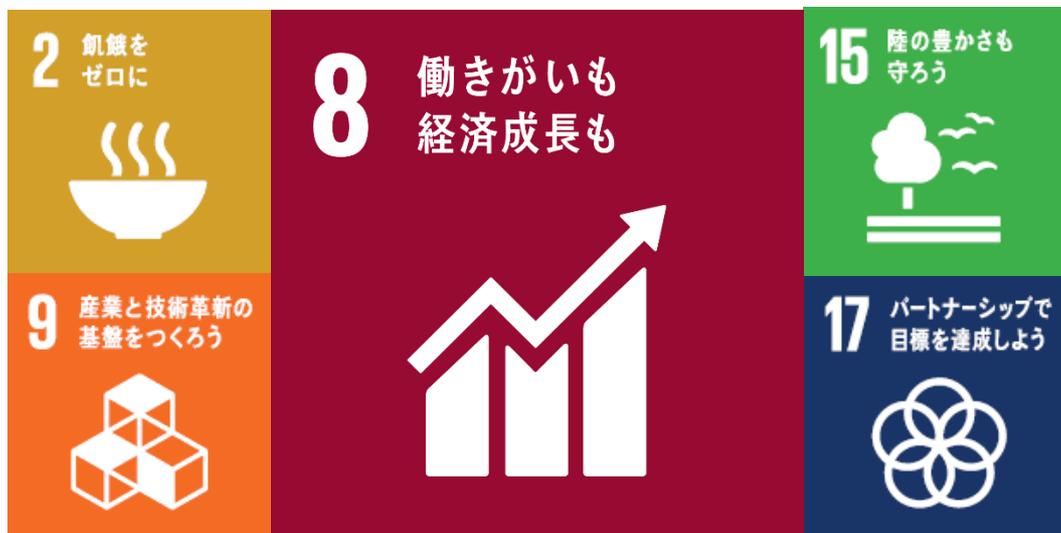
仕事を生み出しやすい環境をつくる

数値目標	基準値	目標値(令和4年度実績)
町商工会の加入店数(件) (町商工会情報)	22 (平成30年度)	20

1. 基本的方向

町内にヒト・モノ・カネを循環させ、経済を活性化させるため、新たな創業希望者や現在の経営者に対して支援します。また、オリーブをはじめとする特産物を使った地域ブランド商品の販路拡大や、新規就農者支援により、地域の農林業分野の活性化を進めます。なお、雇用の創出だけでなく、テレワークなど多様な働き方の実現に向けた取り組みに対して支援します。

●SDGsへの貢献



メインゴール	8	成長・雇用	・・・	施策 4-1
サブゴール	2	飢餓	・・・	施策 4-2
	9	産業創出	・・・	施策 4-1
	15	陸上資源	・・・	施策 4-2
	17	協働	・・・	施策 4-1 施策 4-2

施策 4-1：地域商工業の活性化

町内の産業の活性化を図るため、商工会等と連携し、起業及び経営支援を行うとともに、地域資源の活用や地域ブランドの育成により、新たな魅力の創出を促進します。また、キャッシュレス決済やコワーキングスペースなど、新しい時代の流れに沿った多様な働き方に対応した環境整備について検討していきます。

【主な事業】

- ・ 商工業振興対策経費
- ・ 中小企業金融対策事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値 (令和4年度実績)
起業相談件数 (件)	22 (平成30年度)	20
二宮ブランドの新規認定商品数 (件)	3 (令和元年度)	3
中小企業融資件数 (件)	11 (平成30年度)	10

施策 4-2：地域農林業の活性化

食糧の自足だけでなく地域環境の保全の観点からも、農林業に対する取り組みは重要であると認識し、新規就農者の確保や特産物の普及、有害鳥獣対策など、多方面からの支援を実施します。

【主な事業】

- ・ 農業振興事業
- ・ 遊休・荒廃農地対策事業
- ・ 特産物普及奨励事業（農業再生事業）
- ・ 有害鳥獣対策事業



【3年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値 (令和4年度実績)
新規就農者数 (人)	2 (令和元年度)	2
町内オリーブの生産量 (トン)	1.1 (令和元年度)	2.1
有害鳥獣の捕獲数 (頭)	57 (令和元年度)	100

SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略称。2015年9月に開催された第70回国連総会において採択された、2016年から2030年までの間に達成すべき17のゴールが盛り込まれた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」がSDGsと呼ばれています。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>全ての人に包摂的かつ公正な質の堅い教育の確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>SDGsはこの17のゴールと、より具体的で詳細な169のターゲットによって構成されています。これに、進捗状況を計測するための約230のインディケーター（指標）を入れて、3階層の構成とされています。</p>	

用語解説

あ行

ICT（P. 6、9）

- ・ Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術のことです。

アウトカム指標（P. 3）

- ・ 成果に関する指標のことです。（例えば、渋滞がどの程度緩和されたか等）

アウトプット指標（P. 3）

- ・ 事業実施に直接関連する指標のことです。（例えば、道路の整備延長等）

か行

関係人口（P. 8、9）

- ・ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

キャッシュレス決済（P. 13）

- ・ クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のことです。

二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（P. 2、5）

- ・ 二宮町が平成 29 年度に策定した、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等により財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するための計画です。

交流人口（P. 8）

- ・ その地域に、観光、通勤・通学、買い物などを目的に訪れる（交流する）人のことです。その地域に住んでいる人を示す「定住人口」（又は居住者・居住人口）に対する概念です。

国立社会保障・人口問題研究所（P. 1）

- ・厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向等についての研究を行っている機関です。

子育て世代包括支援事業（P. 11）

- ・子育て世代包括支援センターをワンストップ拠点として、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供する事業のことです。

コミュニティ・スクール（P. 9）

- ・学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみです。

コワーキングスペース（P. 13）

- ・従来のレンタルオフィスとは異なり、専用の個室スペースではなく共有型のオープンスペースで仕事をするスタイルのオフィススペースです。それぞれが独立した仕事を行いながら、価値観が共通する働く人同士がコミュニティを形成し、知識やアイデアの共有や協働することができます。

さ行

社会移動（P. 7）

- ・一定期間における転入者数から転出者数を差引いた数をいいます。
- ・第1期二宮町総合戦略でも数値目標となっており、第2期でも基本目標2の数値目標として掲げ、転入促進と転出減少を目指しています。

小中一貫教育（P. 8、9）

- ・小学校、中学校の義務教育9年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上のため、9年間を通じた教育課程を編成し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことです。

重要業績評価指標（KPI）（P. 3, 6, 7, 9, 11, 13）

- ・KPI：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

た行

待機児童（P. 11）

- ・保育園や学童保育所への入所要件に満たしていても、入所できない児童をさします。
- ・第1期二宮町総合戦略でも基本目標3の重要業績評価指標（KPI）となっており、第2期でも施策の進捗把握のため設定しています。

東大果樹園跡地（P. 6）

- ・正式名称は「東京大学二宮果樹園跡地」。1926年（大正15年）から2008年（平成20年）まで東京大学二宮果樹園として活用されていました。2008年3月に閉園された後は、町がその土地を購入しました。

定住人口（P. 9）

- ・その地域に住んでいる人（居住者・居住人口）のことです。その地域に観光、通勤・通学、買い物などを目的に訪れる人を示す「交流人口」に対する概念です。

テレワーク（P. 12）

- ・情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。自宅で働く在宅勤務、勤務先以外のオフィススペースで働くサテライトオフィス勤務など種類があります。

な行

二宮町人口ビジョン（P. 3）

- ・まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により二宮町が平成27年度に策定した、町の人口を分析し、人口の将来展望を提示した計画です。
- ・2060年に出生率を2.07まで回復させ、社会移動を0にし、人口を17,000人以上とすることを目指しています。

二宮ブランド（P. 13）

- ・町の地域資源を最大限に生かし、二宮らしさと付加価値をつけて生み出した地域ブランド名で、二宮ブランド事業では認定された商品の普及・啓発を目的としています。

にのみやLife（P. 1、9）

- ・暮らしやすい町の良さを広くPRし、ファミリー層を中心とした人々の定住を促すために実施するプロモーション活動のキャッチフレーズです。

認知症サポーター（P. 6）

- ・認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをするひとのことです。

年少人口（P. 6、11）

- ・0～14歳までの人口のことをさします。
- ・二宮町総合戦略では、年少人口の転入を基本目標1の重要業績評価指標（KPI）として設定しています。出生率の向上や子育て家庭の転入促進等により、年少人口割合の減少に歯止めをかけることを目標に掲げました。

は行

PDCA サイクル（P. 4）

- ・PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスに取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

ま行

まち・ひと・しごと創生法（P. 1）

- ・少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために施行された法律です。

策定の経過

1. 会議の開催経過

(1) 議会

令和2年	1月24日	議会全員協議会	・ 第2期二宮町総合戦略素案について
令和2年	3月25日	議会全員協議会	・ 第2期二宮町総合戦略について

(2) 二宮町総合計画審議会

【構成員：11名（町教育委員会の委員1名、町農業委員会の委員1名、関係行政機関1名、町内の公共的団体等の代表者3名、学識経験を有する者5名）】

第1回	令和2年	2月7日	・ 二宮町人口ビジョンと二宮町総合戦略について ・ 二宮町総合戦略の進捗及び評価について ・ 第2期二宮町総合戦略の策定方針について ・ 第2期二宮町総合戦略（素案）について
第2回	令和2年	2月21日	・ 第2期二宮町総合戦略に係る意見書（案）について

(3) 二宮町総合戦略推進本部【構成員：10名（町長、副町長、教育長、部長級職員(7名)）】

第1回	令和元年	12月17日	・ 第2期二宮町総合戦略の策定方針について
第2回	令和2年	1月21日	・ 第2期二宮町総合戦略（素案）について
第3回	令和2年	3月3日	・ 第2期二宮町総合戦略（素案）に対する町民意見募集の結果について ・ 第2期二宮町総合戦略（案）について
第4回	令和2年	3月17日	・ 第2期二宮町総合戦略（案）について

2. 二宮町総合計画審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、本町の総合計画等に関する事項について調査及び審議するため、二宮町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 二宮町総合計画に関すること。
- (2) 二宮町総合戦略(まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち本町が定めるものをいう。)に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町教育委員会の委員 1人
- (2) 町農業委員会の委員 1人
- (3) 関係行政機関の職員 3人以内
- (4) 町の区域内の公共的団体等の代表者 5人以内
- (5) 学識経験を有する者 6人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策総務部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年9月22日条例第18号)

この条例は、平成11年12月1日から施行する。

附 則 (平成20年12月22日条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月15日条例第3号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月14日条例第11号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月9日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

3. 二宮町総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	選出区分
1	山内 みどり	町教育委員会の委員
2	野谷 和雄	町農業委員会の委員
3	丸山 尚子	関係行政機関
4	脇 一男	町内の公共的団体等の代表者
5	古澤 有三	町内の公共的団体等の代表者
6	戸丸 隆司	町内の公共的団体等の代表者
7	真鍋 明裕	学識経験を有する者
8	手塚 明美	学識経験を有する者
9	荒木 泰弘	学識経験を有する者
10	遠藤 安芸子	学識経験を有する者
11	小野 智美	学識経験を有する者

4. 諮問

二第158号
令和2年2月7日

二宮町総合計画審議会
会長 真鍋 明裕 様

二宮町長 村田 邦子

第2期二宮町総合戦略の諮問について

第2期二宮町総合戦略（令和2年度～令和4年度）の策定にあたり、二宮町総合計画審議会条例第2条の規定により、第2期二宮町総合戦略素案について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

5. 答申

令和2年3月12日

二宮町長 村田 邦子 様

二宮町総合計画審議会
会長 真 鍋 明 裕

第2期二宮町総合戦略素案について

令和2年2月7日付け二第158号により諮問を受けました第2期二宮町総合戦略素案について、二宮町総合計画審議会としての意見書を提出いたします。

当意見書は、示された素案に対して、委員それぞれの立場で、また町民の視点から真摯に意見を述べ、それらを総合計画審議会として集約したものであることから、ご高覧のうえ第2期総合戦略策定及び事業の推進にご反映ください。

第2期二宮町総合戦略の素案について（総論）

第2期二宮町総合戦略に位置づけられた4つの基本目標と9つの施策について、各委員の立場やこれまでの経験を生かし、町民の視点から議論を深め、二宮町の今後の取り組みに対して有効なものとなるように審議しました。

全国的な少子高齢化や人口減少の加速化による様々な課題に対し、二宮町が平成27年度に策定した「二宮町総合戦略」の取り組みとして、二宮町の自然環境や交通の利便性、防災意識の高さなど、町の魅力を洗い出し、それらを積極的に発信することで、近年、町の人口動態における社会増（転入超過）を連続させ、新たな転入者らによって地域が活性化していることは、これまでのまちづくりの効果の現れだと考えられます。

しかしながら、人口減少・少子高齢化をめぐる町の政策について、よりよく町民の理解を得るためには、定住人口の確保・町の魅力の創出・産業の振興といった個別政策が、将来的な町の発展にどのように結びつくのかを、統合的に、わかりやすく提示する必要があります。

新庁舎整備や公共施設の再配置、小中一貫教育校の設置などは、第1期から総合戦略に位置付けられている重要課題であり、町民の関心も高い政策ですが、これらの相互関係や、政策の背景にある町としての大きな方向性（ビジョン）が必ずしも明示されていなかったことから、そのねらいや効果が町民に十分に伝わっていなかった側面があることは否めません。

そのため、課題ごとに町民との対話を深めるだけでなく、人口減少社会を見据えた総合的な方向性や取り組み姿勢を、計画の中でビジョンとして明確に示しつつ、町としてのリーダーシップを力強くとっていく必要性があります。

本計画策定にあたって、素案に示す4つの基本目標ごとの施策や指標を見直すとともに、今後を見据えたコストや業務量の削減、コンパクトシティー化など、取り組みの根底にある総合戦略の目的について、改めて考える必要があります。

最後に、二宮町総合戦略が、今住んでいる方もこれから住む方も含め、すべての町民が将来に渡り安心や豊かさを享受し、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めていくための「地域戦略」となることを期待しています。

二宮町総合計画審議会意見書（各論）

基本目標 1：ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【内容について】

- ・ 安心・安全を土台としたまちづくりの為に、地域の実情をふまえながら着実に安全な環境を作り上げる必要がある。
- ・ 地域で支えあうシステムの構築には、高齢者のみならず、多文化共生を踏まえた多世代による支えあいが求められる。施策 1－2 には、子育て・障がい関連の施策についても触れることが考えられる。
- ・ 一色小学校区地域再生協議会の活動は、町内の先進的な取り組みとして評価できる。町内に同様の活動を広げていくために、より緻密な状況の分析が必要である。
- ・ 施策 1－2 では、高齢者のみが対象になっているが、障がい者に対する取り組みも位置付ける必要がある。
- ・ 人口減少が進む中、業務の委託化やオンライン化など、業務改革の要素も入れるべきである。
- ・ 新たに加えられた SDG s の視点は「見せ方」だけでなく、SDG s そのものの認知を向上させる工夫も加えるとよりよいと考える。

【KPI について】

- ・ 「消防団の充足率」は、居住地と職場との距離からも影響を受けるため、雇用環境とも関連させて取り組むことが考えられる。そのため、基本目標 2 とも関連させて「職住近接度」のような指標の設定も考えられる。
- ・ 指標に「イベントの開催数」と「参加人数」とが混在しているため、全体の指標の整合性も踏まえつつ、進捗を測定するために適切な指標であるかを検討する必要がある。
- ・ 「地域活動に参加している人の割合」や「認知症サポーター養成講座の受講数」等は、将来的な発展に寄与する人材の発掘にも繋がるため、単なる数ではなく、その内訳にも着目する必要がある。
- ・ 認知症サポーター養成講座は、若い世代に受けてもらいたいため、小中学生の人数も入れることでアウトカムまで発展できる可能性がある。
- ・ 町民アンケートについて、よりの確に民意をはかるためにも設問や評価方法などについて改めて検討するとともに、事業や取り組みを周知する手段として捉えるなど、事業効果をより高めるために、柔軟で幅広い視点を持つ必要がある。

基本目標 2：新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

【内容について】

- ・ 教育の質の向上のためには、児童生徒のみならず、教員の職場環境を整備する必要がある。例えば、業務量の軽減は、教育方法や教材研究などに充てる時間の確保につながるため、教員に関連する施

策も考えられる。

- ・ 小中一貫教育の検討は、未来を担う子どもの育成にとって重要と考える。検討の進捗状況等、きめ細やかな情報提供に努める必要がある。また、町の特徴となるように、多様な個性に応じたきめ細かい対応とともに、多様な個性が長所として生かされる教育機会の確保も十分に検討する必要がある。
- ・ 小中学校の完全給食やスクールカウンセラー等の手厚い配置などは、町の魅力として確立しているため、引き続き魅力として打ち出していけると良い。
- ・ 町の豊かな自然はこれまでと同様に、魅力として打ち出していくことが重要である。特に、海についてはもっとアピールする必要がある。

【KPI について】

- ・ 「プロモーション事業に協力している転入者数」は、独自で取り組んでいる活動とも、積極的に連携を図りながら、互いに補完しあって発展していけると良い。
- ・ 分かりやすい指標とするためにも、「ホームページの閲覧数」を引き続き設定することが考えられる。
- ・ 「訪町観光客数」は、旅行者のみに限定した意味となるため、町外に居住しつつも、二宮町と関わりを持ちながら支えあう存在となる「関係人口」に着目することが考えられる。
- ・ 限られた予算の中で、教育の質を充実させるために、「児童生徒1人あたりの教育費」などを指標として設定することは重要である。なお、投資的経費等により、年度ごとに教育費の金額にバラつきが生じるため、対象項目の選定や複数年の平均値算出など、評価方法を工夫する必要がある。
- ・ 教職員の就業時間数の削減は、業務自体の見直しだけでなく、生まれた余裕により教育の質を高めることもできるため、設定する価値がある。
- ・ 「社会移動数」など、わかりにくい用語もあるため、必要に応じて説明が必要である。

基本目標3：子どもを育てやすいまちをつくる

【内容について】

- ・ 保育体制の充実のため、保育士の確保や安定した待遇を支援する必要がある。
- ・ 病児保育は、仕事をしながら安心して子育てできる環境を整備するうえで有効になると考えられる。
- ・ 子育てには、教育の分野も強く結びついているため、教育支援という観点から施策を追加する必要がある。

【KPI について】

- ・ 子育て世代の的確なニーズを把握し、課題に応じた施策の推進が重要である。ニーズの把握方法の検討及び課題を導き出せる指標の設定が必要だと考えられる。
- ・ 保育体制の充実度を測定するために、「保育士の数」、「保育士1人あたりの児童数」などの指標設定が考えられる。

基本目標4：地域産業の振興を図り、雇用の場をつくる

【内容について】

- ・ 第1期の総合戦略策定において、町内の雇用創出の伸びしろはあまりないとの意見はあったものの、状況の変化に伴い職住近接のニーズが高まっているため、戦略として打ち出す優先順位を再度検証する必要がある。
- ・ 町の規模から、1次産業や2次産業といった従来の中核的産業での発展には限界があるため、基本目標にあるような町内企業に雇用の場を作ってもらう事は困難だと考える。コワーキングスペース等、町の規模でも可能な新たな働き方の拡大に向け、環境づくりに取り組むことが考えられる。
- ・ 形や場所に囚われることなく自由に働くことのできる時代を迎え、町の豊かな自然環境の中で働ける場があることは、魅力として十分な可能性を秘めていると考えられる。積極的な情報発信を行うとともに、町の魅力と働きたい人を結び付け、新たなアイデアや可能性を生む場に繋げてほしい。
- ・ 事業者の経営の安定と躍進を支援するためにも、融資等の支援の充実を図ることが重要である。
- ・ 町内の企業規模が小さいので、例えば、新採用者を一堂に会した合同入社式の開催など、勤労者のつながりや地域への愛着を育める仕組みなどの基盤強化を検討することも考えられる。
- ・ 二宮ブランドは商品化のみならず、観光分野等と連携しながら、販売意欲の向上が図られる事業展開をする必要がある。
- ・ 「オリーブ」や「吾妻山」等の強みとなる地域資源に焦点を絞り、積極的に打ち出すなど、メリハリのある施策の推進を図ることが必要である。
- ・ 町内の農地は限りがあるため、その中で効率的かつ戦略的に進めていくとともに、これまでの枠組みに囚われることなく、共同管理や協力体制の構築など新たな関係づくりを検討する必要がある。

【KPIについて】

- ・ 起業希望者が増えつつあるため、「起業件数」など、町内における起業の機運の高まりや、起業へのハードルの高さを測定できるような指標を設定することが考えられる。
- ・ 地域農林業の活性化の進捗を図るために、例えば、遊休・荒廃農地の面積削減や、単位面積（又は1農家当たり）の収穫量など、もっと多様な視点を踏まえた指標の設定をしても良いと考えられる。
- ・ 有害鳥獣捕獲件数やブランドの新規認定商品数など、施策の進捗をはかるKPIとして適切でないと思われるものもあるため、指標について検討する必要がある。
- ・ 今後の農業振興を進めるうえで、新規就農者との関わりが重要となるため、新規就農者を取り入れる施策展開や測定できる指標の設定が必要である。

